

南砺市教育振興基本計画 (修正案)

平成27年3月
南 砺 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
第2章 南砺市の教育を取り巻く現状と課題	2
1 学校教育の現状と課題	2
2 生涯学習の現状と課題	3
3 生涯スポーツの現状と課題	3
4 芸術文化の活動の現状と課題	3
5 文化財の現状と課題	3
第3章 計画の目標	4
1 基本理念（教育目標）	4
2 計画の体系	4
第4章 計画における基本目標	5
1 基本目標1 豊かな心を育む学校教育の充実	5
（1）確かな学力の育成	5
（2）自他を尊重し、他を思いやる心の育成	8
（3）健やかな体の育成	11
（4）学校教育環境の整備	13
2 基本目標2 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進	15
（1）生涯学習活動の推進	15
（2）公民館活動への支援	16
（3）青少年健全育成活動への支援	17
（4）生涯学習施設の整備・充実	18

3 基本目標 3 健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進	20
(1) 各種スポーツ大会・教室の開催	20
(2) スポーツ活動への支援	21
(3) 体育施設の効率的な管理・運営体制の確立	23
(4) 社会体育施設の整備・充実	24
4 基本目標 4 魅力ある芸術文化活動の振興	25
(1) 「文化芸術振興プラン」の推進	25
(2) 芸術文化活動への支援	26
(3) 文化ホール・美術館などの事業の充実	28
5 基本目標 5 文化財の保存・活用と伝統文化の継承	30
(1) 世界遺産マスタープランの推進	30
(2) 文化財収蔵・展示施設の機能充実	31
(3) 文化・歴史遺産の保存と活用	33

参考資料

・南砺市教育振興基本計画策定委員会委員名簿	35
・南砺市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	36

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、散居村の田園風景が広がる平野部と美しい自然に恵まれた山間部をもち、世界遺産に登録されている五箇山合掌造り集落をはじめ、特色ある伝統文化や芸術等を守り育ててきました。華やかな四季の装いも特徴的で、命が芽吹く春、さわやかな風が吹き抜ける夏、実りと哀愁の調べが彩る秋、雪景色の中にも温もりを感じる冬と、人と自然が共生しながらゆったりと時間が流れていきます。古くから脈々と受け継がれ、信仰心に根差した「つつましやかで他を思いやる心」「おかげさまの心」もしっかりと息づき、本市の誇るべき財産となっています。

社会を取り巻く現状は、人口減少や過疎化・少子高齢化の進行、多発する自然災害等、多くの課題があります。子どもたちの教育においても、学力や学習意欲の低下、規範意識や社会性の希薄化、いじめや不登校の問題、家庭や地域の教育力の低下等があります。本市においても同様の傾向が少なからず見られます。

国においては、平成18年12月に「教育基本法」が60年ぶりに全面的に改正され、新しい時代の教育の基本理念が示されました。人格の形成や個人の尊厳といったこれまでの教育理念に加え、自律心や道徳心、公共の精神、伝統と文化の尊重等に関する規定が新たに設けられました。

これらの目標を達成し、本市の教育をさらに充実・発展させていくためには、本市の財産である「豊かな自然」、「歴史」、「伝統」、「文化」、信仰に厚い思いやりや感謝の心など「南砺の風土」を教育に取り入れ、確実に次世代に伝え、「これからも南砺市で学び続けたい」と思える教育環境づくりに取り組んでいく必要があります。また、郷土の未来を想い、社会の発展に貢献し、国際社会で活躍していく人材を育てていくことも今の私達の重要な責務です。

このよき風土、風習を大切にしつつ、地域間や世代間のつながりをとおして探究心や我慢強さ、創造性に富んだ人づくりを進めていきます。そこで、本市の教育目標を「未来を切り拓く南砺の人づくり」とし、教育施策をより効果的に実施していくために、教育振興基本計画を策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するもので、教育の振興のための基本施策や施策の目指す方向を定めるものです。

なお、本計画は、国の第2期教育振興基本計画及び富山県教育振興基本計画を参考にし、市の総合計画後期基本計画(※1)との整合性を図りながら策定しています。そして、市の教育振興に係るさまざまな課題に対し、柔軟かつ迅速に対応していきます。

3 計画の期間

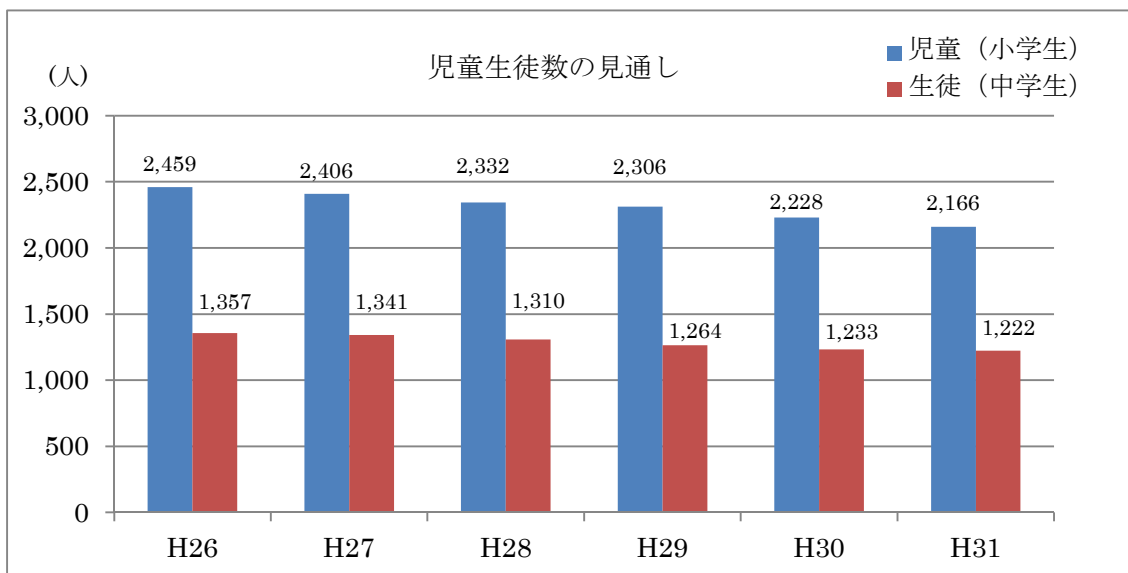
平成27年度から平成31年度までの5年間の計画とします。

※1 総合計画後期基本計画：平成24年度から28年度までの5年間において、市の目指すまちづくりの方向やそれを実現するための施策等を総合的、体系的にまとめた基本計画。

第2章 南砺市の教育を取り巻く現状と課題

1 学校教育の現状と課題

本市の小中学校の児童生徒数は減少傾向にあります。それにともない、山間部の学校の統廃合等、教育をめぐる環境は大きく変化しています。



資料：H26年度は学校基本調査（文部科学省）

資料：H27年度以降は住民基本台帳（平成26年10月1日現在）

学校は「ふるさと教育」の拠点として人材育成の場であり、かけがえのない心の拠りどころとして地域とともに歩んできました。本市では、人との結び付きの深さを通して、子どもたちがふるさとのよさを学び、誇りと愛着をもって豊かな心を育む土壌が出来上がっています。

そこで、児童生徒にとってより魅力ある学校教育を行うために、次の五つの施策を実施する必要があります。

- ① 望ましい生活習慣を育み、学習環境を整えることで確かな学力を身に付けさせること。
- ② 人とのふれあいをおして豊かな自然、民謡等の伝統文化に親しみ、様々な学習や体験活動、運動に取り組むことで健全な心と体を育むこと。
- ③ ふるさとの自然、歴史や文化、先人の業績等に対する理解を深め、本市の将来を担う人づくりを進めること。
- ④ 「幼・保小」、「小中」による校種間の連携や特別な配慮を必要とする子どもに対する継続的な支援、安全な施設・設備の確保により、教育環境を充実させること。
- ⑤ 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、相互に働きかけることで教育力をさらに向上させること。

2 生涯学習の現状と課題

市民が心豊かで生きがいのある人生を送るためにも、生涯学習の機会を設けることが重要であることから、さまざまな講座・講演会を開催しています。

今後も、各種生涯学習講座の内容をさらに充実させ、市民の学習意欲や満足度を高めるとともに、学びの場をとおして子どもたちに対する家庭や地域の教育力を向上させていく必要があります。

また、生涯学習施設は建物や設備の老朽化が進んでおり、これまでも必要な改修を行っています。学習環境改善のため、今後も計画的に改修工事を実施していく必要があります。

3 生涯スポーツの現状と課題

市民が生涯をとおしてスポーツに親しめるように、積極的に、気軽に、参加できるスポーツ大会や教室を開催しています。今後も、より幅広い層に参加していただけるよう、魅力ある企画の検討や施設の整備を行う必要があります。

また、市体育協会加盟団体などから全国大会等へ多数の選手を輩出していますが、さらにスポーツ指導者の育成を図り、競技力の向上に努める必要があります。

4 芸術文化の活動の現状と課題

豊かな人間形成やうるおいある生活の実現を目指すため、市民の自発的な芸術文化活動に対して、活動の場や発表会の充実、各種芸術文化活動団体への支援、指導者の育成などを進める必要があります。特に、次代を担う子どもたちが、芸術文化に親しむ機会を提供することが大切です。

また、本市には演劇、音楽、木彫刻を核とした国際芸術文化事業があり、市民は身近に参加できます。同時にこれらの文化活動は、それぞれの地域の魅力の中心を形成しています。市民生活のうるおいを高めるためにも、今後ともこうした芸術文化事業を支援していく必要があります。

5 文化財の現状と課題

長い歴史の中で守られてきた文化財や伝統芸能などの文化遺産は、地域の宝であり、市民自らが誇りと元気を持ち続けるため、なくてはならないものです。

しかし近年、少子高齢化、生活様式の変化や価値観の多様化により地域の連帯感が希薄になったことなどにより、特色ある歴史や文化の継承が困難となりつつあります。文化遺産の調査・研究は、その価値を知るために重要であり、また保存と活用によって再認識し高められるよう進めていかねばなりません。

今後は市域全体で五箇山合掌造り集落の世界遺産をはじめ伝統文化に対する理解を深めるとともに、城端曳山祭や福野夜高祭ほか伝統芸能等の継承に努め、大切な文化遺産をどのように未来に伝えていくのか工夫が必要です。

第3章 計画の目標

1 基本理念（教育目標）

本市では、次のことを教育目標として掲げます。



2 計画の体系

教育目標の実現のため、本市教育の目指すべき方向を、次の5つの基本目標とし、それぞれの基本施策に基づき推進します。



第4章 計画における基本目標

基本目標1 豊かな心を育む学校教育の充実

近年、豊かな心の育成が求められている背景には、規範意識や公共心、他人を思いやる心、生命を尊重する心が希薄になり、複雑で多岐にわたる問題行動が多発していることが挙げられます。本市においても、こうした問題がいじめや不登校の増加につながる要因の一つとなっています。児童生徒が本来持っている「よりよく生きようとする心」を呼び起こすことが必要です。

このような状況の下、本市では、安心・安全に過ごすことができる学校教育環境の中で、自立の基礎を養う「確かな学力」、ふるさと教育等を通して培う「**自他を尊重し、他を思いやる心**」、笑顔と元気があふれる「健やかな体」をバランスよく育成していくことが求められています。

この「豊かな心」を学校教育の中で育むために、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。そして、学校・家庭・地域が果たす役割を明確にし、共に支え合うとともに、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自分を生かすことができる教育を目指します。

(1) 確かな学力の育成

【現状と課題】

- 本市の平成26年度の小中学生の全国学力・学習状況調査の平均正答率は、中学校ではほとんどの教科で県の平均正答率を上回っているものの、小学校では全教科で県の平均正答率を下回っています。しかし、小学校ではほとんどの教科で全国平均を上回り、改善傾向にあります。今後一層、学力向上に向けた対策を強化する必要があります。
- 家庭学習の時間については、小中学校とも全国及び県の平均に比べ長時間勉強する児童生徒の割合が少ない状況です。子どもたちが確かな学力を身に付けるために、小学校から家庭学習の定着を図る必要があります。そのために、家庭学習の大切さについて保護者とともに考え、連携して取り組む体制づくりを推進することが大切です。

○全国学力・学習状況調査結果の平均正答率

(単位:%)

		小学校6年				中学校3年			
		国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
平成26年度	南砺市	72.3	58.0	80.6	60.2	83.0	54.3	71.3	64.3
	富山県	74.1	59.5	81.0	62.0	82.3	55.1	71.1	63.6
	全国	72.9	55.5	78.1	58.2	79.4	51.0	67.4	59.8

※Aは「知識」に関する問題

Bは「活用」に関する問題

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

○学校の授業時間以外の普段(月～金曜日)1日当たりの学習時間 (単位:%)

		2時間以上	1時間以上、2時間より少ない	30分以上、1時間より少ない	30分より少ない	全くしない
平成26年度 小学校6年	南砺市	15.2	45.1	32.5	6.1	1.2
	富山県	17.1	44.6	29.1	7.3	1.8
	全 国	25.8	36.2	25.2	9.5	3.2
平成26年度 中学校3年	南砺市	20.4	40.7	24.4	10.4	4.1
	富山県	23.6	38.4	22.6	10.6	4.7
	全 国	35.1	32.8	17.3	9.0	5.7

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）



外国語指導助手（ALT）授業風景

【取組みの基本的方向】

- ・ 「小1プロブレム(※1)」、「中1ギャップ(※2)」を克服し、安心して学校生活を送ることができるように幼・保小連携や小中連携を密にします。また、個に応じた教育支援を行い、教育の機会均等を図ります。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果等を分析して児童生徒の実態を把握し、学力向上に向けた取組みを推進します。
- ・ 児童生徒が分かる授業を目指した授業改善に取り組むとともに、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、基礎的・基本的な学力を確実に身に付けるよう努めます。

【主な取組み】

○ 幼・保小連携事業の推進

- ・ 小学校の行事への招待や半日入学での交流会の実施を継続するとともに、日常的に園児と児童、保育士と教員の相互交流を行います。
- ・ 年長児の小学校生活へのアプローチカリキュラム(※3)や入学時のスタートカリキュラム(※4)を協力して立案したり、子どもへのよりよい関わり方について意見交換したりします。

○ 小中連携事業の推進

- ・ 同一校区内で学習規律や生徒指導体制について共通化を図るなど、小中連携型教育(※5)を行います。
- ・ 兼務発令による小中学校教員の授業交流を促進し、一部校区における小中一貫教育(※6)の導入、及び就学する学校の弾力的な運用に向けて調査研究を行います。
- ・ 小規模校における複式学級への対応のため、市単独で臨任講師を配置します。
- ・ 中学校の教科担任制への円滑な接続を図るため、小学校での教科担任制を一部導入します。

○ 情報活用能力の向上

- ・ モデル校を設定し、タブレット端末等を活用したICT教育(※7)を実施します。
- ・ 学習への興味・関心や思考の深まり、学習内容の定着といった教育効果を上げるためのICT機器の活用について研修の場を提供し、効果的に授業場面に取り入れます。

○ 確かな学力の育成

- ・ 「とやま型学力向上プログラム（Ⅱ期）」に基づいた授業改善（課題の提示やまとめの工夫、話し合いスキルの段階的・効果的な指導）に取り組みます。
- ・ 学習内容が家庭学習へとつながる授業スタイル（展開方法、板書構成、ノートのとり方）を例示し、周知します。
- ・ 児童生徒のつまずきを解消するため、「なんとっ子まなびサポーター」を配置して国語科や算数科、数学科の学習内容の定着を図るようサポートします。
- ・ 外国語指導助手（ALT）の配置を継続し、小・中学校における指導を充実させます。
- ・ 教員を対象にした外国語活動研修会を実施し、指導法を交流し合う場とするとともに指導力を向上させ、グローバルな人材育成につながるよう努めます。

○ 教員の資質・指導力の向上

- ・ 市学校教育研究大会や学力向上研修会、若手教員研修会、採用6年目までの教員が自主的に学ぶ「なんとヤングティーチャー（NYT）道場」等を実施します。

○ 教育の機会均等

- ・ 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に学用品や給食費等の援助を行います。
- ・ 特別支援学級に通う児童生徒の給食費や学用品購入費等を助成し、保護者の経済的負担を軽減するとともに特別支援教育の普及や奨励に努め、個に応じた教育を実現します。
- ・ 幼児教育にかかる保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園への就園も支援します。
- ・ 経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、大学・短期大学生等に対し、無利子奨学金を貸与し修学支援を行います。

【数値目標】

学力向上の推進	内容（指標）	実績値 （平成26年度）	目標値 （平成31年度）
	授業のはじめに、目標（めあて・ねらい）が示されていると回答した児童生徒の割合	小学校 82.1% 中学校 84.6%	小学校 95.0% 中学校 95.0%
授業の最後に、学習内容を振り返る活動をよく行っていたと回答した児童生徒の割合	小学校 75.3% 中学校 67.4%	小学校 85.0% 中学校 85.0%	

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

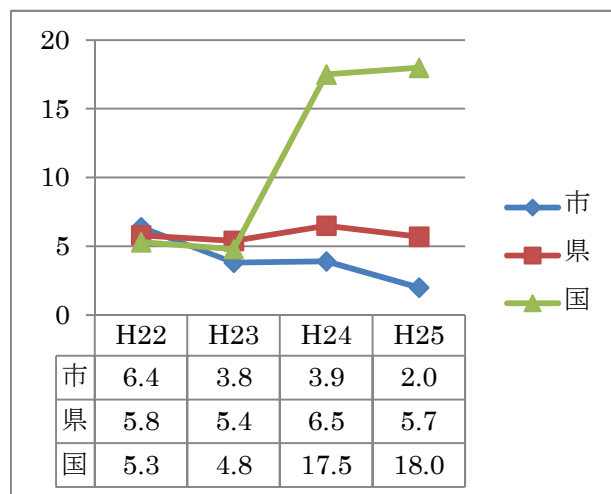
- ※1 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめない状態が続くこと。
- ※2 中1ギャップ：中学校への進学時に学習や生活の変化になじめず、問題行動となって表れること。
- ※3 アプローチカリキュラム：小学校就学前の円滑な接続を図るために順序立てて計画した学習内容。
- ※4 スタートカリキュラム：小学校就学後の環境の変化に順応するために順序立てて計画した学習内容。
- ※5 小中連携型教育：小中学校が情報交換や相互交流を行い、円滑な接続を目指す教育。
- ※6 小中一貫教育：義務教育9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な学びの場をつくり出す教育。
- ※7 ICT教育(Information and Communication Technology)：情報通信技術を活用した教育。

（2）自他を尊重し、他を思いやる心の育成

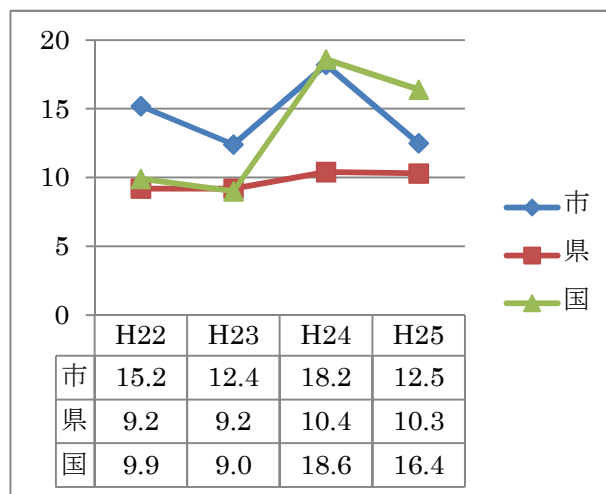
【現状と課題】

- ・ いじめや不登校等の問題行動の解決のために、スクールソーシャルワーカー等が専門的な知識を生かして子どもや保護者の相談活動を行っています。
- ・ いじめ防止、いじめの早期発見のために、「いじめ防止対策推進法」の施行に併せて「市こどもいじめ防止基本方針」を策定しました。

小学校 いじめの年次推移（1,000人当たりの認知件数）



中学校 いじめの年次推移（1,000人当たりの認知件数）

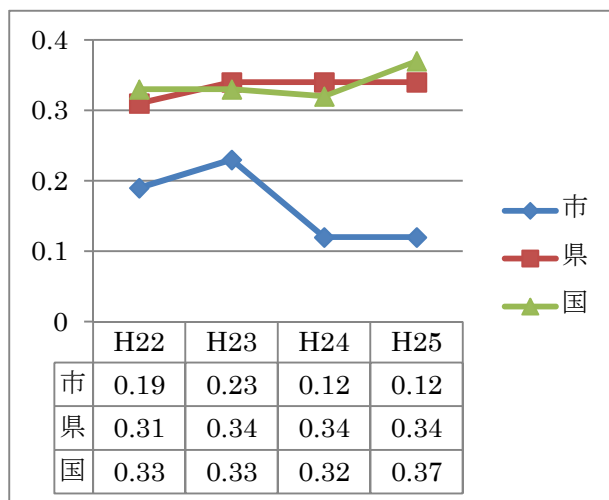


資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

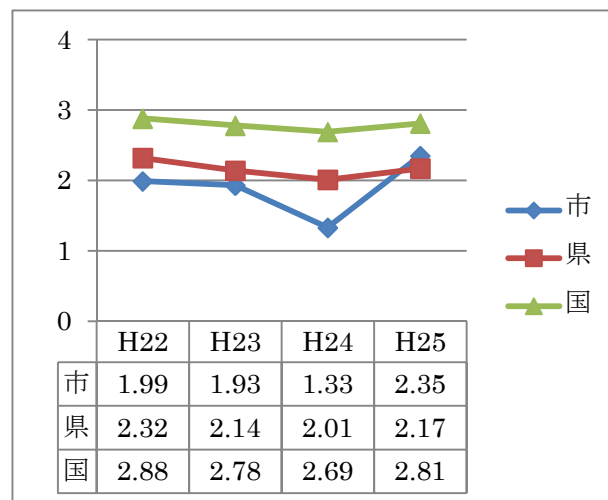
- ・ いじめの認知件数の年次推移では、小学校は県及び全国平均を下回っているものの、中

学校では県平均を上回っており、未然防止に向けた早急な対策が必要です。

小学校 不登校児童の年次推移 (1,000人当たりの出現率)



中学校 不登校生徒の年次推移 (1,000人当たりの出現率)



資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

- ・ 不登校児童生徒の出現率の年次推移では、小学校は県及び全国平均を下回っているものの、中学校での出現率が高くなっています。思春期を迎える子どもたちへの心の教育等、適切な指導・支援が必要です。

【取組みの基本的方向】

- ・ 将来地元を支える活力につながる「ふるさと学習」を推進することで、ふるさとを知り、ふるさとに学び、ふるさとを愛する児童生徒を育てていきます。
- ・ 児童生徒の人権を尊重する態度を育て、自信や夢をもって学校生活を送れるようにします。そのために、いじめやネットトラブル等に関するアンケートをとおして実態把握に努め、対策を講じるとともに、学校や家庭、地域の教育力を高めるために積極的な働きかけをします。
- ・ 子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、スクールソーシャルワーカー(※1)等の活用により、教育相談体制の一層の充実を図ります。
- ・ 読書活動を充実させ、読書への興味・関心を高めるとともに、読書の習慣化を図ります。
- ・ キャリア教育を充実させ、働くことの意義を学ぶとともに、将来の生き方について理解を深めます。



ふるさと教育（干し柿作り）



社会に学ぶ「14歳の挑戦」

【主な取組み】

○ ふるさと学習の推進

- ・ ふるさとへの誇りと愛着を持つよう、「ふるさと教育推進事業」での取組みをはじめ、全教育活動をとおして歴史や文化、郷土芸能、特産物等について学びます。

○ いじめの根絶

- ・ 「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、市いじめ問題対策連絡会議を創設し、関係機関と連携を図ります。
- ・ 「いじめ早期発見・早期対応のためのアンケート」を実施し、結果を分析するとともに、未解決の指導中の案件についてはその後の追跡調査を行います。
- ・ 小・中学校の生徒指導が円滑に行われるために、「いじめ防止連携シート」を活用し、指導の一貫性を図ります。
- ・ SNS(※2)との向き合い方をはじめ、よりよい友達づくりのために「携帯電話等の利用に関する意識アンケート」を実施します。
- ・ 「なんとっ子 家庭教育10か条」の普及とともに、家庭との連携を図りながら情報モラル教育に取り組みます。
- ・ よりよい学校や学級集団を確立するために、望ましい人間関係を形成する学級活動や規範意識を高める道德教育、師弟同行の清掃活動等を重点的に取り組みます。
- ・ 児童生徒同士のつながり、教職員と児童生徒との良好な関係づくりに努め、自己有用感の高まりにつなげます。

○ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援

- ・ 小学校就学前からの情報提供や相談会の実施等をとおしてきめ細やかな支援を行うため、早期支援コーディネーター(※3)を配置し、「就学支援シート」を作成します。
- ・ 実態を踏まえた助言や解決に向けた援助を行うため、市教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置し、巡回訪問を行って学校と家庭をつなぐ役割を担います。
- ・ 不登校児童生徒のやる気や自信を育み、よりよい社会性を身に付けて一日も早く学校へ戻れるよう、適応指導教室「いおう教室」における指導の充実を図ります。
- ・ 発達障がいや学習障がい等から学習内容の定着が困難な児童を支援するため、スタディメイト（特別支援教育支援員）を配置し、自力で解決できるように目を配ります。
- ・ 問題行動等の未然防止と早期発見に努めるために、適応指導員(※4)を配置し、自己肯定感を持ち、安心して学校生活を送ることができるよう支援します。

○ 読書活動の奨励

- ・ 継続的な蔵書の入れ替えや市立図書館との連携、「親子読書の日」の設定、「ノーゲームデー」等の実施、学校図書館司書助手の配置等、よい本と出会う機会を増やします。

○ キャリア教育(※5)の推進

- ・ 規範意識や社会性を高め、たくましい力を身に付ける「社会に学ぶ14歳の挑戦事業」をはじめ、将来の生き方を考える社会体験活動に取り組みます。

【数値目標】

読書活動の推進	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
	児童一人当たりの月平均 学校図書館図書貸出冊数	5.8冊	8.0冊
	生徒一人当たりの月平均 学校図書館図書貸出冊数	0.4冊	2.0冊

資料：南砺市総合計画の施策推進状況に関する調査

自己有用感の熟成	内容（指標）	実績値 （平成26年度）	目標値 （平成31年度）
	自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小学校 70.8% 中学校 71.9%	小学校 80.0% 中学校 80.0%

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

- ※1 スクールソーシャルワーカー：家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築き、子どもの抱える問題の解決を支援する専門職。
- ※2 SNS（social networking service）：人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイト。
- ※3 早期支援コーディネーター：早期（幼稚園・保育園）からの教育相談・支援体制の構築を促進する専門的スタッフ。
- ※4 適応指導員：児童生徒が学習や集団生活になじめるように援助し、ゆくゆくは学級に戻らせることを目的として配置した指導員。
- ※5 キャリア教育：キャリア（経験）を生かして現在や将来を見据えることを目的として行う教育。

（3）健やかな体の育成

【現状と課題】

- ・ 社会環境や生活環境の変化により、体力・運動能力の低下が懸念されるとともに食生活等の生活習慣の乱れが心配されます。日常生活における食事や運動不足をいかに改善させるのが課題となっています。



部活動



なんとハートフルランチ

○児童生徒の体力・運動能力の状況（平成26年度）

		握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ホール投げ (m)
小学校 5年 (男子)	南砺市	16.02	19.08	31.96	44.42	58.71	9.44	156.99	24.59
	富山県	16.71	19.33	32.23	43.95	55.85	9.45	155.72	23.93
	全 国	16.55	19.56	32.87	41.61	51.67	9.38	151.70	22.90
小学校 5年 (女子)	南砺市	15.79	18.83	36.15	43.40	49.01	9.55	149.78	15.07
	富山県	16.30	18.01	36.66	41.79	43.71	9.67	149.16	14.54
	全 国	16.09	18.26	37.21	39.36	40.29	9.64	144.76	13.90
中学校 2年 (男子)	南砺市	30.06	27.19	42.00	51.56	88.12	8.17	200.92	22.66
	富山県	29.30	26.89	43.02	51.54	87.38	8.10	198.16	21.31
	全 国	29.00	27.45	42.92	51.31	85.29	8.03	193.43	20.86
中学校 2年 (女子)	南砺市	23.83	22.26	44.34	44.58	63.64	9.11	171.09	13.56
	富山県	23.36	22.02	45.09	45.24	58.99	8.94	168.59	12.65
	全 国	23.70	23.07	45.23	45.63	57.77	8.87	166.53	12.88

■ は全国・県平均より上回っているもの □ は全国・県平均より下回っているもの

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）

【取組みの基本的方向】

- ・ 学校と家庭、地域が一体となって子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組むとともに、食を大切に作る心を育む食育を推進します。

【主な取組み】

○ 望ましい食習慣の形成

- ・ 栄養教諭・学校栄養職員と協力し、地場産食材を生かした「なんとハートフルランチ」「なーんと！おいしい学校給食週間」の取組みを推進します。
- ・ 食物アレルギーへの適切な対応のためにマニュアルを作成し、各校への周知や関係機関との連携を図るとともに、調理員研修会の内容を充実します。
- ・ 給食だよりをはじめとする学校からの啓発活動をとおして、家庭でのバランスのとれた食事やよりよいマナー等の食習慣を形成し、偏食等の食に関する問題を改善します。

○ 体力・運動能力の向上や部活動の支援

- ・ みんなでチャレンジ3015(※1)（小学校）、部活動（中学校）を通して運動量を確保します。
- ・ 「体の動かし方やこつが分かる」「運動の日常化につながる」体育の授業を工夫します。
- ・ 中学校部活動へスポーツ指導員を派遣し、部活動を支援します。
- ・ 少子化に向けた合同チーム結成等、今後の部活動のあり方について協議します。

【数値目標】

	内容（指標）	実績値 （平成26年度）		目標値 （平成31年度）	
		小学校	中学校	小学校	中学校
望ましい生活習慣の形成	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	91.0%	88.0%	100.0%	100.0%
	週に1、2日以上運動する児童生徒の割合	88.0%	84.0%	95.0%	95.0%

※小学校は市内5～6年生の児童 中学校は市内1～3年生の生徒

資料：体力・運動能力調査（文部科学省）

※1 **みんなでチャレンジ3015**：小学生が点数化された各種の運動にチャレンジし、立山登山になぞらえて設定された目標点（3015点）を目指す取り組み

（４）学校教育環境の整備

【現状と課題】

- ・ 教育の情報化を通じて教育の質の向上を図るために、学校教育に関連する様々な場面でのICT活用をソフト・ハードの両面で効果的かつ円滑に進める必要があります。
- ・ バリアフリー化については、今後、校舎の大規模改修工事に併せてエレベーターの設置やトイレの洋式化等を実施していく必要があります。また、学校の安全対策として、計画的な防犯カメラ等の設置が必要です。
- ・ 学校施設は、多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活等の場であることから、安全で豊かな教育環境を確保することが必要不可欠です。本市の平成25年度の学校施設の耐震化は順調に進んでおり、平成26年度には目標値に達します。平成27年度までには体育館等の非構造部材の耐震化対策を完了します。

○市立小・中学校の耐震化の推移

（単位：％）

小・中学校施設耐震化率	H21	H22	H23	H24	H25	H26
		77.0	85.2	86.9	90.2	96.7



上平小学校



パソコン教室

【取組みの基本的方向】

- ・ 教育の情報化を推進し、ねらいやその効果を踏まえて、ICT機器を積極的に導入します。
- ・ 学校施設については、質的向上や教育環境に配慮した長寿命化も併せて検討し、総合的な改修計画を企画・立案し、推進します。
- ・ 体育館等における吊り天井、電気・機械設備機器、外壁のいわゆる非構造部材等についても早急に耐震化対策を講じます。

【主な取組み】

○ ICTの活用

- ・ 子ども同士が教え合い、学び合う双方向で分かりやすい授業づくりを目指すために、タブレット端末等をはじめとするICT機器を導入します。

○ 学校図書館の充実

- ・ 大規模改修工事を実施する際、学校図書館整備を併せて行うことで、読書離れを防ぐよう環境の改善を図ります。
- ・ 蔵書の入れ替えを行うことで、学校図書館を児童生徒の情報発信の拠点とします。

○ 施設整備

- ・ 大規模改修工事に併せ、学校トイレの洋式化を推進し、ユニバーサルデザイン(※1)を実現するとともに家庭環境に近づけることで、トイレを快適に使えるようにします。
- ・ 障がいのある児童生徒の入学、進学等に併せてスロープ、手すり、障がい者対応トイレ等を整備し、やさしく快適な教育環境づくりを推進します。
- ・ 体育館等の天井落下防止対策については平成26年度より実施しており、平成27年度末の工事完了を目指します。また、校舎外壁等の非構造部材の落下防止対策も推進します。
- ・ 防犯カメラや警備システム等の整備を計画的に行い、学校の防犯教育の実施とともに安全管理に関する施設面の充実を図ります。
- ・ 小・中学校のグラウンドの整備について、平成26年度に実施設計を行い、順次、緊急性の高い箇所から工事に着手します。
- ・ 小・中学校の特別教室等に冷房設備を設置し、学習に集中できる環境の整備を図ります。

【数値目標】

非構造部材耐震化の推進	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
	小・中学校施設非構造部材耐震化率		5.9%

トイレ洋式化の推進	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
	小・中学校トイレ洋式化率		57.3%

※1 ユニバーサルデザイン：すべての人にとって使いやすいように意図して作られたデザイン。

基本目標2 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進

近年の社会・経済の変化にともない、幅広い年齢層で学ぶことへの意欲が高まっています。高度化・多様化している市民の要求に応えるため、さまざまな年代に対し、学習機会を提供するとともに、環境を整備していきます。

(1) 生涯学習活動の推進

【現状と課題】

- ・ 誰もが学び続けられる機会と環境を提供するため、各種講座・講演会を開催しています。
- ・ 各種講座・講演会の参加者は年齢層に偏りがあるので、今後は幅広い年齢層に支持されるような企画も必要です。
- ・ 郷土への愛着を一層深めるため、児童・生徒向けの企画が求められています。
- ・ 本市の図書館は、5館・3サービスコーナーがあり、市内のどの図書館でも蔵書の予約・貸出・返却ができるネットワークサービスを行っています。



市民大学講演会（五木 寛之氏）



市民大学講座「ふるさとの歴史」

【取組みの基本的方向】

- ・ アンケート調査等を参考に、市民のニーズに合った講師・内容等を検討します。
- ・ 優れた知識や技能をもつ市民講師の発掘・紹介に努めます。
- ・ 郷土への愛着を深めるため、児童・生徒向けの事業を実施します。
- ・ より利用しやすい図書館の環境づくりのため、自主事業の充実、広報・啓発活動、ニーズに応じた選書に取り組みます。また、学校等と連携し、子ども読書活動を推進します。

【主な取組み】

○ 講座・講演会の開設・開催

- ・ 年間を通して市民大学講座、緑の里講座（高齢者大学）を開催します。
- ・ 年3回の市民大学講演会を開催します。
- ・ 講座や講演会の企画に際しては、若者にも支持されるプログラムを増やしていきます。
- ・ 学遊塾の開催等により、市民講師を発掘・紹介します。
- ・ 放課後子ども教室等、児童・生徒向けの事業活動を支援します。

○ 図書館サービスの充実

- ・ 利用者の調査研究に役立つ参考資料・郷土資料の収集、書架の整備に努めます。
- ・ 市内のどの図書館でも、質の高いレファレンスサービス(※1)を迅速に行えるよう、レファレンス記録のデータベース化・共有化に取り組みます。
- ・ 子どもの読書推進を図るため、学校等と連携し、図書館まつりなどさまざまなイベントを実施します。

【数値目標】

	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
生涯学習の充実	学習活動を行っている市民の割合（個人での活動を含む）	26.1%	30.0%
	各種講座参加者数	11,085人	12,000人
	年間図書貸出冊数	6.9冊/人	7.4冊/人

※1 レファレンスサービス：図書館利用者の希望に応じて、職員が必要な情報を提供したり、文献探しを手伝ったりする業務。

（2）公民館活動への支援

【現状と課題】

- ・ 地区公民館は地域の生涯学習の拠点であり、**幼児から高齢者まで**、住民の幅広い交流の場として重要な役割を果たしています。
- ・ 各公民館では住民の学習ニーズに応えられるよう、さまざまな講座・教室等を企画しています。



公民館まつり（舞台発表）



公民館まつり（展示・体験コーナー）



公民館親子ふるさと自然体験事業



市公民館職員研修会

【取組みの基本的方向】

- ・ 情報提供や交付金の支出等により、自主的な活動を支援します。
- ・ 職員が優れた事業を企画できるよう、資質の向上に向けた研修会等を開催します。

【主な取組み】

○ 公民館の自主的な活動の支援

- ・ プログラムを立案する上で必要な情報の収集・提供や、各種の補助金・交付金により、自主的な活動を支援します。

○ 公民館職員の資質向上

- ・ 地区公民館職員の研修や情報交換などを通して公民館職員の資質向上を図り、自ら企画・立案・実践できる人材を育て、公民館活動を充実させます。

【数値目標】

南砺市公民館活動の 推進	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
	年間延利用人数	163,202人	170,000人

（3）青少年健全育成活動への支援

【現状と課題】

- ・ インターネットや携帯電話などの情報機器の普及などにより、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化し、時として健全な育成の阻害要因となっています。学校、PTA、地域の諸団体と連携した青少年健全育成活動の活性化や、青少年の安全で安心な環境づくりの整備がより重要となっています。



青少年健全育成巡回活動キャラバン隊派遣



青少年育成南砺市民会議福光支部あいさつ運動

【取組みの基本的方向】

- ・ 限りない可能性をもった青少年が明るく健康でたくましく成長していくことを願い、各支部や青少年育成団体と連携の下に青少年育成市民活動を展開し、地域の力で郷土愛を育んでいきます。

【主な取組み】

○ 地域に密着した活動の実施

- ・ 各支部において、学校、PTA、地域の諸団体と連携し、市内各地でイベント・祭り、夏期休暇中などに街頭巡回活動を実施したり、さわやかあいさつ運動や青少年健全育成講演会の開催、「家庭の日」に関する作品の募集なども行ったり、地域に密着した活動を行っています。

（４）生涯学習施設の整備・充実

【現状と課題】

- ・ 全般に建物や設備の老朽化が進んでいることから、順次必要な改修を行って学習環境の改善に努めています。
- ・ 地区公民館は、平成26年度までにバリアフリー化工事を完了しましたが、耐震基準を満たしていない施設が7館あり、避難施設でもあることから早急な対応が必要です。

地区公民館のバリアフリー化及び改修工事（平成18～26年度）



スロープの設置



二重手すりの設置

【取組みの基本的方向】

- ・ 生涯学習施設は、順次計画的に大規模改修、機械設備の更新などを実施します。
- ・ 地区公民館は耐震補強工事を優先して行い、完了後に大規模改修（屋根・外壁）や要望改修（駐車場整備等）を計画していきます。

【主な取組み】

○ 改修・耐震工事の実施

- ・ 生涯学習施設で老朽化の著しい施設や機械設備の改修を実施します。
- ・ 各地区の地区公民館の耐震化工事を計画的に実施します。

【数値目標】

	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
公民館の耐震化工事 計画	工事の必要な公民館 数	7	0

基本目標3 健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進

生涯スポーツを推進する団体等との連携を深めながら、市民の多様なスポーツ参加を押し進め、市民の誰もが、生涯にわたって自主的にスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図ります。また、地域住民を対象に設立した総合型地域スポーツクラブ(※1)の活性化を目指します。

(1) 各種スポーツ大会・教室の開催

【現状と課題】

- ・ 生涯をとおして市民にスポーツの楽しさを知ってもらうため、だれもが気軽に、積極的に参加できるスポーツ大会や教室を開催する必要があります。
- ・ 市体育協会の加盟団体から全国大会等へ多数の選手を輩出しています。今後ともスポーツ指導者の育成を図り、競技力の向上に努める必要があります。



なんと元気っ子教室



ザ☆雪合戦なんと



スポーツクライミング競技
JOCジュニアオリンピックカップ

【取組みの基本的方向】

- ・ 生涯をとおして誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、大会・講座等の開設に取り組みます。
- ・ 運動好きな子どもを増やし、体力向上を図ります。

- ・ 指導者の確保及び活動内容の充実を目指します。
- ・ スポーツ団体の育成及び団体間の連携により、競技スポーツの強化を図ります。

【主な取組み】

○ 市民スポーツの振興

- ・ 各種のスポーツ大会・講座等の開設に取り組みます。
- ・ 保育園・幼稚園や小学校等で園児・児童の運動プログラム「なんと元気っ子教室」を行います。
- ・ スポーツ少年団の活動事業や交流事業を推進します。

○ 競技会の開催

- ・ 市民体育大会や全国大会（「スポーツクライミング競技・JOCジュニアオリンピックカップ(※2)大会」や「西日本バイアスロン選手権大会」等）を開催します。

○ 指導者のレベル向上

- ・ 南砺市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会とともに、市スポーツ推進委員や地域におけるスポーツグループなどの指導者を対象として、スポーツ指導者講習会を開催します。

【数値目標】

	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
スポーツに対する 充実感	総合型地域スポーツ クラブ加入率	18.3 %	19.5 %

資料：平成26年南砺市市民意識調査

※1 総合型地域スポーツクラブ：特定の種目に特化せず、幅広い年齢層の住民に対し、さまざまなスポーツに触れる機会を提供することを主目的とする地域密着型のスポーツクラブ。本市には旧町村単位に8団体設立されています。

※2 JOCジュニアオリンピックカップ：日本オリンピック委員会（JOC）後援による、スポーツ大会の総称。未来のオリンピック選手育成を目的として、JOC加盟の各競技連盟主催により行われています。

（2）スポーツ活動への支援

【現状と課題】

- ・ 各地域で「総合型地域スポーツクラブ」が設立されていますが、高齢化が進む地域の運営が厳しくなっています。当該クラブは、生涯スポーツの推進に重要な役割を果たしていることから自立した運営ができるよう支援する必要があります。

【総合型地域スポーツクラブ会員数】

年度	会員数 (年度末)
23	9,340
24	9,568
25	9,904



スポレクデーin なんと

【激励金交付者数等】

年度	激励金交付者数	交付金額 (千円)
23	472	3,415
24	460	3,291
25	425	3,261



国体出場選手等壮行会

【取組みの基本的方向】

- ・ 総合型地域スポーツクラブや各競技団体の活動に対し支援を行います。
- ・ 競技力向上対策を図り、優秀スポーツ選手の強化を支援します。

【主な取組み】

- 少年のスポーツ活動の支援
 - ・ スポーツ少年団の活動事業や交流事業のほか、体育施設等利用料を支援します。
 - ・ 総合型地域スポーツクラブでの子どもたちを対象とした教室・セミナー開催や育成事業の経費補助を実施します。
- 地域スポーツ活動への指導・助言
 - ・ スポーツ推進委員により地域・地区におけるスポーツの指導・助言を行い、市のスポーツ振興に努めます。
- 全国大会等参加選手への支援
 - ・ 全国・北信越大会等全国規模のスポーツ大会へ出場する監督・選手(個人または団体)に対し、激励金を交付します。

【数値目標】

スポーツを行う市民の増加	内容 (指標)	実績値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
	スポーツを行っている市民の割合	42.2 %	50.0 %

資料：平成26年南砺市市民意識調査

(3) 体育施設の効率的な管理・運営体制の確立

【現状と課題】

- ・ 社会体育施設のうち6施設は市直営、35施設(体育館16、屋内グラウンド2、グラウンド2、野球場2、プール3、テニスコート5、ゲートボール場1、その他施設4)は、指定管理者制度により管理運営を行っています。
- ・ 社会体育施設及び学校体育施設については、より効率的な管理・運営が求められています。



桜ヶ池クライミングセンター



福光プール

【取組みの基本的方向】

- ・ 主要な体育施設は各地域の総合型地域スポーツクラブが指定管理者として管理・運営を行っています。クラブではスポーツ教室などを開催し、地域と密着した活動を行い、スポーツクラブ会員増加のため魅力ある事業を企画実施しています。また、生涯スポーツの推進について市事業の一端を担うソフト事業も展開しており、効率的な施設維持管理と利用促進を図っていきます。

【主な取組み】

- 指定管理者による適切な管理
 - ・ 各施設の適正な維持管理の遂行と修繕計画を指定管理者と協議しながら作成します。
 - ・ 指定管理者は、市民の意見をアンケート等で把握し、利用者ニーズに対応した管理運営を実施していきます。また、自主事業において全国レベルの教室やイベント等のサービスの実施も検討していきます。

【数値目標】

施設利用の充実	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
	年度内スポーツ施設 利用延べ人数	522千人	540千人

（４）社会体育施設の整備・充実

【現状と課題】

- ・ 市民が求める生涯スポーツの種目が多様化していることから、利用者の利便性・安全性の向上を図るため、社会体育施設の計画的な改修を行う必要があります。



井口屋内グラウンド



桂湖ボート場

【取組みの基本的方向】

- ・ 市内社会体育施設で築20年近くを経過した建物は、現況を確認し、計画的に屋根や外壁の大規模改修を行い、施設の長寿命化を図っていきます。また、雨漏りや大規模な破損により緊急に修繕が必要となるものについては、適宜計画を見直しながらか修繕を進めていきます。

【主な取組み】

○ 改修・耐震工事の実施

- ・ 各地区の避難施設である地区体育館の耐震化を計画的に実施します。
- ・ スポーツ施設で老朽化の著しい施設の大規模改修や機械設備の改修を実施します。

【数値目標】

社会体育施設の改修計画	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
	改修の必要な施設数	7	5

基本目標4 魅力ある芸術文化活動の振興

市民一人ひとりが多様な芸術文化活動に自発的に参加し、創造の喜びに浸ることができる環境づくりを進めます。

(1)「文化芸術振興プラン」の推進

【現状と課題】

- ・ 平成24年3月には、文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」を受賞しました。
- ・ 本市には利賀の演劇フェスティバル、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、いなみ国際木彫刻キャンプなどの優れた国際芸術文化事業があり、市民が自由に参加できます。これらの事業は、それぞれの地域の大きな魅力となっています。
- ・ 市民生活のうるおいを高めるためには、今後とも芸術文化事業を支援していく必要があります。
- ・ 地域性に富んだ旧8町村が合併したことで、市民の間に改めて旧町村区域の良さを再発見しようとの気運が見受けられます。それは、南砺市旧町村それぞれが強い文化的基盤を形成しているからとも考えられます。市誕生10周年を迎え、旧町村の特性を活かしながらも世界に誇る「文化芸術創造都市」南砺市としての一体感を高めていくことが必要です。



利賀フェスティバル



スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド

【取組みの基本的方向】

- ・ 個々の地域性を超え、世界に視野を向けた理念で実践されている演劇や音楽などの芸術を手掛かりとして、「文化芸術創造」の一体化を醸成する事業を実践していきます。
- ・ 芸術文化活動の交流促進による、質的向上や規模の拡大を図ります。
- ・ 37年の歴史を重ねる利賀の国際舞台芸術活動への支援を進めます。

【主な取組み】

○ 文化芸術振興プラン

- ・ 富山大学との連携プロジェクトにより「文化芸術振興プラン」を作成し、その推進と啓発普及を進めます。

○ TOGA国際芸術村構想

- ・ 利賀は世界的な演劇の聖地としてアジアの拠点となっています。TOGA国際芸術村構想アクションプラン策定によりTOGAアジア・アーツ・センター支援委員会と官民一体となった取り組みを実現し舞台芸術環境の機能強化を図ります。

○ スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド

- ・ 24年にわたり文化・情報の発信を続けるワールドミュージック・フェスティバルは、異文化交流を通じた新たな音楽文化を創造する市民参加型フェスティバル（スキヤキイズム）として全国に広がるよう支援します。

○ 南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ

- ・ 平成27年で7回目（4年毎）を迎え、「木彫りを通して世界をつなぐ」をテーマに、瑞泉寺を会場として開催されます。世界の木彫刻家が集う機会を通して、国際交流の輪を世界中に広げていきます。



いなみ国際木彫刻キャンプ

【数値目標】

	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
芸術文化活動の充実	積極的に文化活動を行っている市民の割合	13.6%	17.0%

資料：平成26年南砺市市民意識調査

（2）芸術文化活動への支援

【現状と課題】

- ・ 豊かな人間形成やうるおいのある生活の実現を目指すため、市民の自発的な芸術文化活動に対して、活動の場や発表会の充実、各種芸術文化活動団体への支援、指導者の育成などを進める必要があります。
- ・ 特に次代を担う子どもたちが芸術文化に親しむことが大切であることから、文化ホール・美術館などの事業を充実するとともに、活動への参加を促すよう働きかけていく必要があります。



市美術展



アートで遊ぼう

【取組みの基本的方向】

- ・ 南砺らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造につなげるなど、ふるさとの誇りと愛着を抱きながら魅力ある地域づくりを進めます。
- ・ 貴重な伝統文化を南砺市民が再認識し、その発信、継承、発展のため支援します。
- ・ 芸術文化団体の活動支援や市内伝統文化の魅力を発信するための情報提供を推進します。
- ・ 芸術文化活動を担う人材の育成を行います。

【主な取組み】

○ 美術活動の推進

- ・ 市美術展の充実を図り、「アートで遊ぼう」などの大人だけではなく子どもたちの参加も促し、芸術文化の関心を高めてきています。
- ・ 美術館をはじめ各地域で開催される子どもたちへの芸術活動プログラム・ワークショップへの参加を促進します。

○ 各地区の文化協会や団体支援

- ・ 高齢化・多様化が進むなか、各地区の文化協会や団体の自発的な活動を支援します。

【数値目標】

	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
芸術活動	市美術展出品者	327人	400人
	「アートで遊ぼう」の子ども参加者	52人	100人

(3) 文化ホール・美術館などの事業の充実

【現状と課題】

- ・ 文化ホール主催事業や美術館企画展などの充実を図る必要があります。
- ・ 地域の文化団体の会員の高齢化は、芸術文化活動にも影響を及ぼしています。
- ・ 次代を担う子どもたちが芸術文化に親しむことが大切であり、文化ホール・美術館などの事業を充実するなど、市民が芸術文化活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。

指 標	単位	H17	H22	H25
文化ホール等利用者数	人	155,072	108,820	109,987
美術館入場者数	人	30,061	15,024	17,568



文化ホール自主事業



美術館の企画展

【取組みの基本的方向】

- ・ 福野文化創造センター、井波総合文化センター、福光美術館は、長年にわたる独自の活動蓄積があり、特色ある自主事業の運営が行われてきました。指定管理者制度の導入により民間活用による柔軟で意欲的、かつ合理的な経営に努めます。
- ・ ジャンルにとらわれないユニークで本市らしい美術鑑賞ができる企画展を立案します。
- ・ 質の高い芸術文化に親しむ機会を提供します。
- ・ 市民が多彩な芸術文化活動を行える場を提供します。

【主な取組み】

○ 美術の魅力と鑑賞の機会

- ・ 本市ならではの美術の魅力と鑑賞の機会を提供し、より多くの入館者増に努めます。
- ・ 美術館増築工事により常設展示室の拡充を図り、棟方志功、石崎光瑤を中心とした作品を、より多くの人に鑑賞してもらえよう努めます。

○ 芸術文化活動の促進

- ・ 市民のニーズを的確に把握し各施設の特徴を生かした自主事業の公演を実施します。
- ・ 文化団体を支援し芸術文化活動の交流促進を図ります。

【数値目標】

	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
事業の充実	文化ホール等利用者数	109,987人	125,000人
	美術館入場者数	17,568人	21,000人

基本目標5 文化財の保存・活用と伝統文化の継承

市内に伝わる多様な文化財や伝統文化が地域の宝として認識されるとともに、世代を超えて保存・継承されることを目指します。

(1) 世界遺産マスタープランの推進

【現状と課題】

地域コミュニティの崩壊しつつある現代において、世界遺産「五箇山の合掌造り集落」は自然と歴史の中に暮らす住民によって受け継がれ、益々貴重なものとなっています。

平成24年に策定した世界遺産マスタープランに基づき行動計画を定めて着実に実行し、世界遺産集落で暮らしやすく、同時に世界遺産の価値を高める環境整備を進める必要があります。

また、屋根の葺替えに使う茅(※1) (コガヤ) の増産に引き続き取り組む必要がありますが、そのための人員や茅保管場所の確保が課題となっています。

これからは市民全体で世界遺産への理解を深め世界遺産を守っていく姿勢が必要です。



合掌造り家屋の茅葺き作業

五箇山年間茅必要量

相倉集落	7,644 束
菅沼集落	4,396 束
その他	19,014 束
合計	31,054 束

資料：世界遺産マスタープラン

【取組みの基本的方向】

- ・ 世界遺産を持つことは、人類の遺産を守ることで世界に対して責任を果たすということです。この地域に生まれたことを誇りとし、魅力に引き寄せられる人々と共に、ここから発信します。
- ・ 世界遺産マスタープランを着実に実行します。
- ・ 世界遺産サポーターの確保を目指します。
- ・ 茅(コガヤ)の自給率の向上を目指し、増産に取り組めます。



茅刈り (相倉茅場)

【主な取組み】

○ 世界遺産の保存

- ・ 世界遺産マスタープランのアクションプラン（実施計画）を作成します。
- ・ **世界遺産**保存のためにサポーター制度を創設し、茅刈りや造成などへの民間企業や個人からの支援を、今後も引き続き拡大していきます。
- ・ 茅場造成への助成及び茅保管場所の確保を行います。
- ・ 平成27年の世界遺産登録20周年を契機に、多くの方々が合掌造り集落の魅力を体感し、保存継承意義を再確認できるような企画を打ち出していきます。

○ 小中学校への啓発活動

- ・ 市内の小中学校へ**世界遺産**の理解を深める啓発活動として、資料の作成や催し案内を配布します。

【数値目標】

	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
茅の自給率向上	コガヤ生産量（束）	12,000束	15,000束

※1 茅：屋根の葺替用の茅にはコガヤ（小茅＝カリヤス）とオガヤ（大茅＝ススキ）の二種類があり、平・上平地域では前者が、利賀地域や白川地方では後者が多く使われてきました。コガヤは他地域では需要がなく、ほとんど栽培されていないので、市内での増産を目指す必要があります。

（2）文化財収蔵・展示施設の機能充実

【現状と課題】

市内には歴史資料や民俗資料など、多数の文化財が保存されています。民俗文化財は収蔵施設が市内各所に分散し且つ収集のスペースがない状態です。また埋蔵文化財センター本館（旧井波歴史民俗資料館）は平成26年度に改修を終え、今後は付随する収蔵施設の整備が必要です。併せて文化財の活用のために欠かせない調査・研究等体制の充実も求められます。

城端曳山会館は建設から32年を経過し、文化財の保存はもとより来館者の安全のためにも耐震及び機械設備の更新が必要となっています。



埋蔵文化財センター

文化財展示・収蔵施設

施設名	用途
埋蔵文化財センター	展示施設
〃 高瀬分館	収蔵・体験学習
〃 福光分館	発掘調査事務所
〃 高波保管庫	埋蔵文化財収蔵
城端曳山会館	展示施設
南山見保管庫	民俗文化財収蔵・展示
福野保管庫	民俗文化財収蔵

【取組みの基本的方向】

- ・ 本市の歴史や特色を広く紹介していくために文化財の**保存**と維持管理に努めます。
- ・ 埋蔵文化財センター等の機能充実を進めます。
- ・ 民俗文化財、埋蔵文化財保管施設の整備を行います。
- ・ 文化財の活用に向け、調査・研究、データの蓄積を進めます。

【主な取組み】

- **重要無形民俗文化財「城端曳山祭」**
 - ・ ユネスコ無形文化遺産登録へ向け高岡御車山祭、魚津たてもん祭と共に全国の山・鉦・屋台と連携して運動を始めました。展示する城端曳山会館の耐震改修及び整備によりさらに充実を図ります。
- **埋蔵文化財の活用と調査・整理室機能**
 - ・ 国史跡高瀬遺跡に隣接する埋蔵文化財センター分館（旧高瀬保育園）を出土品の収蔵及び親子体験学習も行えるように整備します。
 - ・ 福光文化財センターを整備し、埋蔵文化財の調査・整理室機能の充実を図ります。
- **民俗文化財保管・展示**
 - ・ 旧南山見保育園を民俗文化財保管及び展示の場所として整備・活用します。

【数値目標】

整備済み文化財収蔵 施設数	内容（指標）	実績値 （平成25年度）	目標値 （平成31年度）
	整備済み施設数	0	4

(3) 文化・歴史遺産の保存と活用

【現状と課題】

市内には県下自治体最多の240件を超える国・県・市の指定文化財等があるほか、未指定の文化財、古文書等の歴史資料、埋蔵文化財包蔵地など多数の文化・歴史遺産が存在します。

長い歴史の中で守り伝えられてきた文化財は、本市あるいは地域の歴史や文化を正しく理解する上で欠かせないものであり、市民共有の財産として世代を超えて保存・継承していくことが求められます。



文化財の現地研修（立野原の監的塚）

南砺市の指定文化財数

指定区分	件数
国指定	13
県指定	28
市指定	198
国選定・選択	4
国登録	5
合計	248

【取組みの基本的方向】

- ・ 市民が誇りと元気を持ち続けるために、世界遺産合掌造り集落や城端曳山祭、福野夜高祭、五箇山民謡「こきりこ」「麦屋節」などの伝統芸能や祭りなど、歴史と土地が育んできた特色ある本市の文化・歴史遺産を活用します。
- ・ 地域の文化遺産を保存・活用することで、郷土への理解と愛着を深めます。
- ・ 歴史資料、埋蔵文化財の調査・研究と保存を行います。
- ・ 国登録文化財の制度を活用します。
- ・ 文化財の公開を促進するとともに、建造物等の積極的な活用を図ります。

【主な取組み】

○ 文化財の保存と活用

- ・ 指定文化財の維持・保存を着実にいき、また、そのための支援を行います。
- ・ 展示会やシンポジウムを開催し、市民が文化遺産への理解を深める機会を提供します。
- ・ 国登録文化財制度を利用し、指定以外の貴重な建造物の保存を図ります。

○ 伝統芸能保存団体の育成

- ・ 五箇山民謡「こきりこ」「麦屋節」や城端庵唄、利賀初午など伝統芸能保存団体の活動と後継者の育成を支援します。

○ 民俗文化財の調査

- ・ 民俗文化財を調査・収集し、展示等での活用を図ります。

【数値目標】

	内容（指標）	実績値 （平成26年度）	目標値 （平成31年度）
文化財の展示を見学 に訪れた人数	埋蔵文化財センター 入館者数	（改修工事中）	5,000人

	内容（指標）	実績値 （平成26年度）	目標値 （平成31年度）
国登録制度の文化財 建造物の数	登録有形文化財件数	5件	10件

参考資料

南砺市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

構成	所属	氏名	摘要
学識経験者	富山国際大学子ども育成学部教授	水上 義行	委員長
	富山大学名誉教授	長谷川 総一郎	
教育行政等 関係者	南砺市小学校校長会会長	田中 一昭	福光中部小学校
	南砺市中学校校長会会長	土居 敬生	福光中学校
	南砺市保育士会代表	村田 玲子	山野保育園
	南砺市幼稚園代表	唐嶋 田鶴子	福野青葉幼稚園
教育関係団 体等関係者	南砺市自治振興会連合会会長	島田 勝由	
	南砺市PTA連絡協議会会長	山本 均	
	南砺市連合婦人会会長	長谷川 邦子	
	青少年育成南砺市民会議会長	大塚 保夫	副委員長
	南砺市体育協会会長・社会教育委員長	武田 和一	
	南砺市文化財保護審議会会長	千秋 謙治	
公募委員		名村 桂子	

南砺市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく南砺市教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）の策定に当たり、幅広い意見を反映させるため、南砺市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他教育振興基本計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、南砺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育行政等の関係者
- (3) 教育関係団体等の関係者
- (4) 公募による者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認めるもの

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、前条第2項の規定による委嘱の日から教育振興基本計画の完成の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(招集の特例)

2 最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(この告示の失効)

3 この告示は、教育振興基本計画が完成した日限り、その効力を失う。

南砺市教育振興基本計画

平成27年3月

南砺市教育委員会

〒932-0292 南砺市井波 520 番地

TEL : 0763-23-2012 FAX : 0763-82-5101